

「仙台教区における外国籍信徒に関する取組みについて」

2006年11月30日

仙台教区人権を考える委員会

## はじめに

2004年5月の人権を考える委員会発足時、溝部司教様からこの協議会で取り上げるべき課題として、①外国人の人権、②女性の人権、③子どもの人権、④現代医療からくる諸問題の4つが示されました。その際、『福音宣教』2004年4月号に掲載された「さいたま教区オープンハウスの10年」という記事のコピーが配布され、これを参考に協議した結果、「外国籍の人々の人権について」を検討課題とすることといたしました。

さいたま教区、東京教区、大阪教区、札幌教区など多くの外国籍信徒を有している教区では、すでに外国籍信徒への相談支援体制の整備がなされ、生活上の問題への相談や支援、子どもに対する信仰教育などに取組んでおりますが、仙台教区においても年々外国籍信徒が増加の傾向にあり、近い将来、同様の対応が必要になることが明らかであると考えられます。

当委員会では発足後、2006年10月までに25回の会議を開催いたしましたほか、アンケート調査などを実施し、外国籍の信徒の方々について仙台教区として取り組むべき事項について一定の整理がなされましたのでここにご報告いたします。

## 1. 外国籍信徒と外国人司牧に関わってきた司祭との意見交換から

### 1) フィリピン出身の庄司マリーンさん

来日して 30 年になり、現在、「みやぎ外国人問題研究会」の一員として、弁護士や医師らと共に様々な相談に応じている。外国人問題に関わるようになったのは、フィリピンからエンターテイナーとして来日していた女性のお世話をしたのがきっかけである。会社での待遇、給料の不払い、ビザ取得関係、犯罪における通訳をはじめ、離婚、夫からの DV、こどものいじめ、家計の問題など家庭内の問題も多い。母国では教会が大きな存在であり、日本においても教会が助けどころになってほしいと思っている人が多いので、相談窓口など教会に受け皿があると助かる。話を聴いてくれる人、カウンセリングしてくれる人、アパートを借りる際の保証人になってくれる人がいてくれると有難いと話された。

### 2) 韓国出身の李孫姫さんと李哲華さんの発言から

留学生として仙台に来たばかりの時、日本語がまだうまく話せない自分を教会の青年たちが力になってくれたが、今は学生との交流の場がない。ビザ変更の際に教会の中に相談にのってくれる人がいてくれるといいと思った。個人的に法廷での通訳をすることがある。母になって感じるのは、子どもを教会になじむように日曜学校に入れたいと思っても誰に話せばいいのかがわからない。

日本の教会は歓迎の窓口が開いているとは言えず、打ち解けた雰囲気になれない感じがする。外国人に対してというよりも日本人どうしがもっと交流すべきではないか。このような会議で自分たちと同じような役割を担っている人

がいることを知ってうれしい、こうした人たちが集まって何か役に立つ場がでないものか。

### 3) ペルー人の妻をもつ管野 利さんの発言から

犯罪を犯した中南米の人の通訳に立ち会った時、神父が同席してくださったため、被疑者がとても安心し抛り所を得たようだったという経験をもっている。中南米の人々にとって、教会、司祭の存在は大きな助けである。

### 4) 仙台中央地区モデラートのエメ神父の発言から

外国籍の人々が負っている人権に関わる問題として、パスポートを取り上げられて働かされるケース、母国語が出来ない韓国人 3 世、4 世のアイデンティティーの喪失と差別、外国人花嫁の信教の自由が守られないこと、遺産相続権がないこと、人身売買まがいの養子縁組などがある。

教会において望まれる対応としては、外国籍の人々と力を合わせて教会を築き上げていく、参加しやすい共同体づくりを共同体の課題とすること、外国籍信徒のためのサービス機関についての情報収集と活用、教会が悩みを聞いてくれるところであるという期待に応えるしくみづくり、日本でのミサについての理解を深める場の確保、司祭どうしの助け合いなどが必要である。

そして、結婚、労働力、不正入国、難民、移民などで今後ますます外国籍の人が増加する傾向にあり、教会に助けを求めてくる人の増加が見込まれることから、まず、外国人が自分たちの傍にいることに気づくこと、教会の中に役割を持てることが大切である。トラブルを抱えている人のサポート体制作りが望まれる。

## 2. 仙台教区各小教区における外国籍信徒への対応の現状

### ・ アンケート調査について

当委員会では、各教会における外国籍信徒の方々の動向やそれぞれの教会における対応状況などを把握し、当委員会の今後の具体的な取り組みの参考とするため、2005年1月18日～2月20日に教区内のすべての教会を対象に「外国籍信徒に関するアンケート調査」を実施した。回答は30教会（青森県7、岩手県7、宮城県10、福島県6）、回収率57.7%であった。集計結果の概要は次のとおりであった。

#### 1)「あなたの教会には何人くらいの外国籍信徒が来ていますか？」

人数は様々だが、27の教会に外国籍の方が来ており、570人くらいであった。20人以上のところは、大船渡20、一関25、松木町60、郡山30、元寺小路300。なお、この数は各教会の在籍信徒数を示すものではない。

#### 2)「出身国は？」

38カ国に及び、中南米12、アジア8、ヨーロッパ7、アフリカ5など。特にフィリピンから来られている方が多く、ほとんどの教会に。

#### 3)「外国籍信徒の方々の教会での役割は？」

8つの教会から教会学校や子ども会、外国人のお世話、集会所司式者、教会委員、聖書朗読、通訳、子どもの集いや英語聖歌のメンバー、中高生会での物品販売、侍者、英語講座の手伝いなどを担当しているとの回答。

#### 4)「専任担当者の配置は？」

日本語学習の担当者（一関）、留学生係兼国際交流係（西仙台）、労働者の送迎係（亘理）など。

#### 5)「相談の有無と対応者は？」

半数近くの教会で何らかの相談があったと回答。おもな内容は、育児・教育、言葉のこと、家族関係、こどもの洗礼、信徒のつとめ、経済的なこと、結婚・離婚・夫婦関係、DV、ビザ手続き、仕事、近所付き合いなど。相談への対応は司祭が行っているところがほとんどで、そのほか日本語指導担当者、地域の国際交流組織のスタッフである信徒など。

#### 6)「教会内外で外国籍の人と関わりをもっている人材は？」

7つの教会が人材ありと回答した。今回の調査により教区内のおおよその状況把握ができたと思われる。調査をお願いしたことが、外国籍信徒の方々の問題の存在に気付くきっかけになったとの意見があった。

### 3. さいたま教区「オープンハウス」視察から

この施設は94年に当時の岡田司教、谷事務局長が「外国籍信徒との出会いの場」、「交流の場」の必要性を説いたのを受け、「移住者の相談と人権救済」を主な仕事として小山市に設置されたのが始まりである。97年に浦和の教区事務所と同じ建物に移転した。スタッフは、所長のウェイン神父、矢吹助祭、シスター小塚、フィリピンからの信徒宣教師ネディ・コドクさんはじめ司祭、修道女、信徒ボランティアである。96年以来、同教区では「他国籍の人」も「日本人」も同じ神の民であり、同じ寄留の民である、教区は日本人も含めて様々な国籍、文化をもった人々の集まりで、日本人・外国人という区別はないとの考えから「多国籍教会」という表現が使われるようになり、この頃からオープンハウスは「言語別司牧」に重点を移した。現在は、問題を抱えた外国籍信徒のカウンセリングや問題解決のため

のコーディネート、「多国籍教会」の理念に基づく司牧（①司祭や修道者の言語習得養成、②母国語によるゆるしの秘跡や黙想会、③ミサ次第、幼児洗礼式、通夜式次第の翻訳④信仰教育）、そしてスタッフ研修などに取組んでいる。

視察をとおして、今後の仙台教区の実組みに次のようなことが必要と感じた。

- ①「問題を持つ人の支援のための施設づくり」以前に、仙台教区として「多国籍教会づくり」を教区の基本方針として明確に示す
- ②司祭の認識を高める
- ③言語面でのサポーターとして、海外宣教の経験をも有する修道者に活動に参加してもらおう
- ④教会内外の人材、社会的資源の把握とネットワーク化に取り組む

#### 4. 仙台教区外国籍信徒との懇談から

2006年5月13日(土)、教区センターで「外国籍信徒に関わっている方々との懇談会」を開催した。ゲストは、福島松木町教会の駒田瑞穂さん、元寺小路教会の庄司マリーンさん(フィリピン出身)、マギー・フォステルさん(ボリビア出身)、管野利さん(奥様がペルー出身)、仙台中央地区モデラトルのエメ神父様。皆さんからそれぞれの経験をもとにしたご意見・ご提案を聞くことができた。

- 1) 教会に来ている外国籍信徒は言語ごとにリーダー的な人を中心に連絡をとりあったりしているが、教会としてサポートしていくためにも名簿が必要
- 2) どこに行けばどのような助けがあるか、行政のサービスなどについての情報をまとめておく、教会内外の人材把握が必要

- 3) 情報が伝わらないと交わりができない、ミサでのお知らせをはじめ共同体の情報提供には多言語での対応が必要
- 4) 生活情報を求めて教会に来る来日間もない人、教会に関わりを持っていない外国籍信徒のサポートをどうするかは課題
- 5) 日本で生まれ育つこどもの信仰教育が課題
- 6) 教会の中で役割がもてることが大切

このほか、「サポートデスクのようなものが出来たら是非協力したい」という有難いご意見もいただいた。

## 5. 仙台教区として今後取り組むべきこと

調査結果から仙台教区においても、すでに半数以上の教会に様々な国からの信徒が約600名所属していることがわかった。そして、それらの方々への受入体制やサポート体制はほとんど整ってはいない状況である。

外国籍信徒といっても出身国、来日の目的、生活状況は様々であり、すべての方が人権上の問題を抱えているわけではない。しかし、安定した状況にある方であっても、教会に初めて足を踏み入れた時に敷居の高さ、疎外感を感じることもあり、私たち仙台教区の教会すべてが、どこの国から来た人であってもあたたかく迎える教会であるとは言えません。時々、ミサに顔を出す外国人花嫁の信者がいる教会において、その人たちが信仰上の悩みはもとより生活上の悩みや苦しみを持っていないだろうか、司祭や信徒はどれだけ気遣っているでしょうか。異国にあって子育てをしている外国籍信徒の子どもたちや、いわゆるダブルの子どもたちの信仰教育のしぐみが整っているといえるでしょうか。

人身売買のような形で日本に連れてこられた人、ビザを取り上げられ不当な労働

を強いられる人、売春や麻薬・覚せい剤販売などに利用される人などさまざまな犯罪に巻き込まれる人、日本人の夫からの暴力に苦しむ外国人妻など、さまざまな形で人権を侵害されている外国人が私たちのまわりにおられます。こうした方々の中にはカトリックの信仰をもつ人も多くおられ、母国では教会がこころの拠り所であったのです。

これまでの調査や関係者からの意見聴取などをおして、残念ながら仙台教区ではこうした外国籍信徒の方々に対して、組織的な対応ができていないことが明らかとなりました。今後、仙台教区において求められる対応として、私たち委員会は以下の3つの提言をいたします。

1) 教会は多国籍であるという考え方を司祭、信徒、修道者全体にひろめること、そして、各小教区が自らの共同体の状況に目を向け、主体的に取り組むよう促す必要があります。

- ① 外国籍信徒と共にある教会をめざすことは、仙台教区のすべての信徒、修道者、司祭が大切にすべき務めの一つであることを教区の方針として打ち出す
- ② 司祭、修道者、信徒に対する研修や啓発を教区として行う
- ③ 人数の多少に関わらず外国籍信徒が所属している教会では、司牧にあたって司祭と共に各小教区で適切に配慮する

2) 外国籍信徒の日本における信仰生活を支援するしくみが必要です。

- ① 外国語によるミサを行うこととあわせて、日本語のミサに気軽に参加できる環境の整備
- ② 幼児洗礼についてのガイドブックの作成
- ③ 小教区共同体の活動に参加しやすい環境づくり、典礼奉仕や教会委員会

役員などを共に担う

④ 教区や各小教区の文書やニュースの多言語翻訳

3) 生活上のさまざまな困難を抱える外国籍信徒の相談に応じ、援助をするために  
仙台教区として教会内に「外国籍信徒のための相談窓口」を設置する必要があります。この窓口がすべてを解決するのではなく、悩みを聴くことに重点を置き、内容によって相応しい対応ができる専門の機関、活動団体などにつなぐことも想定されます。相談窓口は、援助の場としてだけでなく外国籍信徒の人権問題に関わる様々な情報が集約される場としての機能も期待されます。

① 事業の位置づけ

- ・ 相談窓口は教区の活動として位置づける
- ・ 相談から見えてくる問題を教区全体で共有し、共同体の成長につなげていくために「人権を考える委員会」と密接な関係をもたせるのが望ましい

② 設置場所

- ・ 当面、仙台市内においての対応とし、専用スペースの確保が可能となるまでは元寺小路教会や教区センター内の空いているスペースを活用することが考えられる

③ スタッフ

- ・ 英語、スペイン語、タガログ語のできる人(カトリック信者)を仙台圏から募集する。複数のスタッフを確保し、仙台中央地区の外国人司祭とチームで対応する

④ 予算

- ・ 従事するスタッフの person 費、携帯電話の購入・使用料金、事務費などの経費が必要となる
- ・ 教区予算からの支出に加えて、広く献金を呼びかけることが望まれる。献金の呼びかけは、財政的な面のみならず活動への理解を深めるきっかけにもなる

#### ⑤ 準備委員会の設置

- ・ 窓口設置の準備組織として、教区に「準備委員会」を設置する。この委員会は、司祭、信徒、修道者で構成し、当初、司祭がコーディネーターであることが望ましい
- ・ 準備委員会は、各小教区に外国籍信徒が抱える諸問題についての啓発を行う
- ・ 相談窓口の協力者を探すことも準備委員会の役目とする

## む す び

人権を考える委員会は、発足以来2年6か月間、外国籍信徒に関する取り組みのあり方について検討を行いました。仙台教区においては、今後、外国籍信徒が増加すると予測されることから、教会は多国籍であるという認識のもとに外国籍信徒のアイデンティティを尊重すると共に、日本の教会の一員として共にあることができるよう積極的な取り組みが求められます。とりわけ生活上のさまざまな困難を抱える外国籍信徒の相談に応じ、援助をするために仙台教区として教会内に「外国籍信徒のための相談窓口」を設置することが望まれます。人権を考える委員会は可能な限りの協力を惜しみません。

## 資 料

### 1) 会議開催状況

- ・ 2004年5月～2006年10月:25回開催

### 2) アンケート調査結果

- ・ 別紙

### 3) 教区報への投稿

No.162(2005年3月)委員会の役割

No.163(2005年5月)外国籍信徒への対応に関するアンケート調査結果

No.164(2005年7月)外国籍信徒などからの懇談・平和旬間の取り組み

No.165(2005年9月)福島松木町教会の取り組み

No.166(2005年11月)さいたま教区オープンハウス視察報告

No.170(2006年7月)外国籍信徒などとの懇談・平和旬間の取り組み